

わくわくプラザ 保険加入申込書

申込み日 年 月 日

ふりがな			生年月日	性別(○囲み)
児童氏名			西暦 年 月 日	男・女
学校・学年・組	小学校 年 組		※2025年4月を基準とした学年を記入ください。組は分かった時点でご連絡ください。	
保護者氏名				
住所	〒 区	電話番号		
		携帯番号		
e-mail				
登録のわくわくプラザ	上作延・南原・高津・下作延・久地・坂戸・久本・東高津 わくわくプラザ			

※わくわくプラザ、こども文化センターを利用する時点から、学校で加入している災害共済給付は、適用されません。

【加入保険】

①傷害保険(あいおいニッセイ同和損保)および②賠償責任保険(CHUBB 保険 or ニューインディア&日新火災のビジサポ)の2つの補償に同時加入をし、対応させていただきます。わくわくプラザの活動中及びわくわくプラザとご自宅の往復途中に発生した事故等を補償する制度です。

【保険責任期間】

2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間

※4月1日以降に利用を開始した場合は、利用を開始した日から2026年3月31日までとなります。

(1)保険加入料金

お子さん1人につき年額810円

(2)補償内容

保険	内容	保険金額・支払限度額※	約款 下記のQRから参照ください
① 傷害保険	通院(1日目から90日限度)	1,500円/日	 ①傷害部分約款
	入院(1日目から180日限度)	4,000円/日	
	死亡	3,000万円	
	後遺障害(最高)	3,000万円	
② 賠償責任	対物賠償・対人賠償	人身 1億円 財物 1事故 5億円	 ②賠償部分約款

※傷害保険は、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

(3)対象となる事故の範囲

①傷害保険…わくわくプラザ・こども文化センター活動中のお子さんの事故、わくわくプラザ・こども文化センターとご自宅の往復途中におけるお子さんの事故(交事故を含む)

※お子さんのケガによる死亡、後遺障害、入院、通院を補償(「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です)

②賠償責任…わくわくプラザ・こども文化センター活動中にお子さんが他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことで、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害

※お子さんが他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことで法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

(4)支払方法

費用の納入は「コンビニエンスストア」でのお振込となります。ご自宅に振込用紙が届きますので、期日までに振込をお願いいたします。※振込手数料はかかりません。

(5)その他

・利用申込に際して提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。

・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求に関わる案内が届かない場合は、こども文化センターまたはわくわくプラザまでご連絡ください。